

平成 27 年度からの准組合員の方への「組合員感謝の集い」 開催方法の変更について

【准組合員の方への重要なお知らせ】

准組合員数の増加に伴い、現行の開催方法では会場の収容人数が限界に達しており、開催方法の見直しが課題になっております。

当 J A の事業にご理解、ご協力いただいている准組合員の皆様に今後も引き続き「感謝の集い」をお楽しみいただくための方策として、平成 27 年度より公演回数を増やすとともに、准組合員の方に「J A 利用度基準」を設けさせていただくことにいたしました。

【変更内容等について】

(1)	現行 4 日間 8 公演を 5 日間 10 公演に公演回数を増やします。
(2)	准組合員の方につきましては、「J A 利用度基準」を設けさせていただきます。
(3)	准組合員の方につきましては、当該公演回ごとの「自動抽選」により座席を決定いたします。
(4)	申込金 500 円は、現行どおり継続させていただきます。

【変更理由について】

開催方法の変更につきましては、准組合員の増加に対応するため、公演回数を増やすだけでは改善されない状況にあります。

このため、准組合員の方に「J A 利用度基準」を設け、1・2 階席でゆとりをもって鑑賞していただくことを目的としています。

また、3 階席につきましては、客席通路が急で転倒等の危険性があるとともに、ステージ上が見づらい等のご意見をいただいていることから、安全の確保を第一に考え、原則として使用しないことにいたします。

【「J A 利用度基準」について】

前年度世帯貯金平均残高 50 万円以上の方を対象とさせていただきます。なお、年間貯金平均残高の算定方法につきましては、毎日の最終残高の和を年間日数で割ったものです。また、算定期間は、毎年 4 月 1 日から 3 月 31 日となります。

何卒、開催運営上の対応策としてご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月
横浜農業協同組合